

●香川県告示第2号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成27年1月6日

香川県知事 浜 田 恵 造

指定年月日	名 称	所 在 地
平成26年10月1日	NPやどめ調剤薬局	善通寺市弘田町899番地1
平成26年10月1日	SPひろた調剤薬局	善通寺市弘田町497番地1
平成26年10月1日	もみの木薬局滝宮店	綾歌郡綾川町滝宮491番地6
平成26年10月1日	レデイ薬局丸亀城東店	丸亀市城東町3丁目10番19
平成26年10月1日	まゆみ調剤薬局三木店	木田郡三木町大字井戸2365番地2
平成26年10月14日	香川歯科医院	丸亀市飯山町上法軍寺931番地
平成26年11月1日	綾川クリニック	綾歌郡綾川町陶字中尾4511番1
平成26年11月1日	医療法人然みのりクリニック	坂出市駒止町1丁目3番5号ライフスクエア坂出1F
平成26年11月1日	ふるかわ歯科医院	丸亀市新田町字道上110番10
平成26年11月1日	にこ調剤薬局綾川	綾歌郡綾川町陶4511番地6
平成26年11月1日	さつき薬局	丸亀市土居町2丁目7番23号